

総合的なサイバー攻撃対策の推進について

令和 8 年 4 月 13 日
大通達甲（備）第 7 号ほか
警察本部長から本部各課・所
・隊長、各警察署長宛て

（概 要）

この通達は、サイバー攻撃対策を推進するための取組について、必要な事項を定めたものである。